

## 17 国税滞納

### (1) 滞納状況

区 分		要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納		区 分	
		期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額		
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額						
所 得 税	源 泉 分	10,987	2,992	4,850	1,387	15,837	4,379	5,118	1,436	10,719	2,943	源 泉 分	
	申 告 分	29,857	7,724	16,593	18	46,450	7,706	17,543	3,196	28,907	4,510	所 得 税 申 告 分	
	計	40,844	10,716	21,443	1,369	62,287	12,085	22,661	4,632	39,626	7,453	計	
法 人 税		1,596	13,830	1,786	1,625	3,382	15,455	1,868	1,617	1,514	13,838	法 人 税	
相 続 税		299	16,662	356	623	655	17,285	372	604	283	16,681	相 続 税	
消 費 税		18,771	6,508	14,742	7,499	33,513	14,007	13,819	8,527	19,694	5,480	消 費 税	
そ の 他		139	578	165	23	304	601	203	33	101	568	そ の 他	
合 計		61,649	48,294	38,492	11,139	100,141	59,433	38,923	15,413	61,218	44,020	合 計	

調査対象等：平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

調査時点：平成19年6月30日

- (注) 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。  
 2 地方消費税は含まない。  
 3 相続税には贈与税を含む。

## (2) 滞納状況の累年比較

年 度	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納		年 度
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額	
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額					
平 成 14 年 度	62,097	55,792	36,941	16,802	99,038	72,594	35,012	19,973	64,026	52,621	平 成 14 年 度
平 成 15 年 度	64,026	52,621	34,742	15,670	98,768	68,291	35,834	18,555	62,934	49,736	平 成 15 年 度
平 成 16 年 度	62,934	49,736	33,861	13,678	96,795	63,414	34,125	17,522	62,670	45,892	平 成 16 年 度
平 成 17 年 度	62,670	45,892	38,108	18,294	100,778	64,186	39,129	15,892	61,649	48,294	平 成 17 年 度
平 成 18 年 度	61,649	48,294	38,492	11,139	100,141	59,433	38,923	15,413	61,218	44,020	平 成 18 年 度

## (3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
富 山	8,563	1,644	5,018	1,670	13,581	3,315	4,701	1,666	8,880	1,649
高 岡	5,395	796	3,195	1,126	8,590	1,921	3,296	1,192	5,294	730
魚 津	3,288	564	2,032	722	5,320	1,286	1,880	694	3,440	592
砺 波	1,043	203	1,191	346	2,234	549	1,138	355	1,096	194
富 山 県 計	18,289	3,207	11,436	3,864	29,725	7,071	11,015	3,907	18,710	3,164
金 沢	13,317	2,388	8,061	2,751	21,378	5,139	8,176	2,649	13,202	2,490
七 尾	1,255	158	1,398	379	2,653	536	1,555	383	1,098	154
小 松	3,934	701	2,878	1,144	6,812	1,845	2,854	1,135	3,958	709
輪 島	680	104	711	194	1,391	298	704	197	687	101
松 任	2,980	434	1,862	511	4,842	945	1,730	471	3,112	474
石 川 県 計	22,166	3,785	14,910	4,979	37,076	8,763	15,019	4,835	22,057	3,928
福 井	5,901	1,055	4,459	1,567	10,360	2,621	4,547	1,608	5,813	1,013
敦 賀	2,532	317	1,470	368	4,002	684	1,462	360	2,540	325
武 生	3,722	518	2,244	709	5,966	1,226	2,220	673	3,746	553
小 浜	273	41	528	140	801	181	520	129	281	52
大 野	478	77	558	147	1,036	224	618	149	418	75
三 国	1,987	321	1,511	438	3,498	759	1,590	462	1,908	297
福 井 県 計	14,893	2,328	10,770	3,368	25,663	5,696	10,957	3,381	14,706	2,315
局 引 受 分	6,301	38,975	1,376	1,073	7,677	37,902	1,932	3,290	5,745	34,612
総 計	61,649	48,294	38,492	11,138	100,141	59,433	38,923	15,412	61,218	44,020

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

# 18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額		
	支 払 命 令 官 分	支 払 委 託 官 分	合 計
	千円	千円	千円
平 成 14 年 度	66,748,762	914,391	67,663,153
平 成 15 年 度	54,984,237	-	54,984,237
平 成 16 年 度	51,112,986	-	51,112,986
平 成 17 年 度	58,461,541	-	58,461,541
平 成 18 年 度	74,948,774	-	74,948,774
源 泉 所 得 税	28,165,730	-	28,165,730
申 告 所 得 税	3,177,851	-	3,177,851
法 人 税	8,459,874	-	8,459,874
消 費 税 及 地 方 消 費 税	33,740,174	-	33,740,174
そ の 他	1,405,145	-	1,405,145
還 付 金 合 計	74,948,774	-	74,948,774

調査期間：平成18年4月1日から平成19年3月31日

用語の説明：支払命令官分とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいい、支払委託官分とは、それが郵便局扱いのものをいう。なお、平成15年度分からは支払委託官分の取扱いが廃止され支払命令官分のみとなった。

(注) 還付加算金を含む。